
くだまつ健康マイレージ事業 くだまる健幸プラス 参加手引き

<令和8年度>



- この手引きは、下松市健康ポイント事業「くだまる健幸プラス」の仕組みやポイント獲得・交換などのルール、各種手続きなどを解説したものです。【別添資料：各種使用機器・アプリの使い方ガイド】
 - この手引きは、退会まで大切に保管してください。
 - この手引きは、令和8年度版です。年度の途中や次年度以降にルール改定があるときは、別途ご案内させていただきます。
 - ご不明な点がございましたら、この手引きの末尾記載の窓口までお問い合わせください。
- ※本事業は、株式会社タニタヘルスリンクに委託して実施しています。

下松市健康増進課

目次

1. 概要	P.4
2. 取り組んでいただくこと	P.4
① 歩数データの測定・送信【※必須※】	
② 定期的な血圧・体組成の測定【※必須※】	
③ ケンシンの受診【※必須※】	
④ 指定の健康イベント等への参加（任意）	
⑤ アンケート調査への回答【※必須※】	
3. 測定コーナー（拠点）	P.6
4. 健幸ポイント獲得ルール	P.7
5. 健幸ポイントと賞品の交換	P.12
6. ポイントなどの確認方法（「HealthPlanet」）	P.13
7. 各種手続き	P.13
① 参加者情報の変更	
② 退会	
③ 次年度以降の継続方法	
④ スマートフォンの機種変更をするとき	
⑤ 「HealthPlanet」が正しく動かないとき	
⑥ 個人情報の収集・利用など	
<参加規約>	P.15
<お問い合わせ先>	P.18

別添資料一覧

<資料1>

■ 健康管理アプリ「HealthPlanet」の使い方ガイド

<資料2>

■ 歩数計アプリ「ヘルスプラネットウォーク」の使い方ガイド

1. 概要

くだまつ健康マイレージ事業「くだまる健幸プラス」は、日々の歩数の測定を中心に、みなさまに健康づくりに取り組んでいただくことを目的としています。

これまでより少し多めに歩いたり、所定の場所でからだの状態を測定したり、他にもさまざまな健康づくりに取り組むことでポイントがたまり、たまったポイントに応じて賞品と交換できます。

また、健康管理アプリ「HealthPlanet」のさまざまなコンテンツを活用して、楽しく健康づくりを続けることができます。

- 1) 参加条件：18歳以上の市民
- 2) 参加対象者【定員】：500人
- 3) ポイント付与対象期間：令和8年7月1日（水）～ 令和9年2月28日（日）
歩数データ送信期限：令和9年3月3日（水）

※歩数データ送信期限までに、歩数データを送信してください。

※歩数データ送信期限を過ぎるとポイント対象外となります。

2. 取り組んでいただくこと

本事業に参加いただいた方には、以下の事項に取り組んでいただきます。

- ① 歩数データの測定・送信【※必須※】
- ② 定期的な血圧・体組成の測定【※必須※】
- ③ ケンシンの受診【※必須※】
- ④ 指定の健康イベント等への参加（任意）
- ⑤ アンケートへの回答【※必須※】

① 歩数データの測定・送信【※必須※】

ウェアラブル端末またはスマートフォン（歩数計アプリ）を持ち歩き、歩数を測定します。

使い方は、それぞれ別添の【[資料1](#)】健康管理アプリ「HealthPlanet(ヘルスプラネット)」[使い方ガイド](#)】【[資料2](#)】歩数計アプリ「ヘルスプラネットウォーク」の[使い方ガイド](#)をご覧ください。
歩数計アプリを操作してデータを送信してください。



ご注意ください

✓ **7日間に最低1回のデータ送信を推奨します。**

定期的に歩数データを送信しましょう。データを送信することで、健康管理アプリ「HealthPlanet」に情報が保存されます。

② 定期的な血圧・体組成の測定 【※必須※】

ウォーキングなどで健康づくりに取り組まれたら、指定の測定コーナー（拠点）で、体重や体脂肪率、筋肉量などの体組成および血圧を測定します。

月に1回、測定するだけでポイントを獲得できます。毎月必ず測定するようにしましょう。

測定したデータは自動で健康管理アプリ「HealthPlanet」に記録され、ご自身のスマートフォンやパソコンなどで、歩数やからだの変化を確認することができます。

「測定コーナー（拠点）」の場所は【3.測定コーナー（拠点）】（P.6）を、測定方法については、別添の【〈資料1〉健康管理アプリ「HealthPlanet」の使い方ガイド】をご覧ください。なお、ペースメーカーなど体内機器を装着している人は測定できません。

③ ケンシンの受診 【※必須※】

定期的に健康診断や人間ドックを受けると、自分のからだの変化をみることができ、生活習慣の改善の効果も知ることができます。また、病気の早期発見のため、定期的に各種検診を受診しましょう。

令和8年4月1日～令和9年2月28日の間に受けたケンシンが対象です。対象となるケンシンや獲得できるポイントについては【4.健幸ポイント獲得ルール ⑥ ケンシンポイント】（P.10）をご覧ください。

④ 指定の健康イベント等への参加 （任意）

歩数や体組成の測定のほか、市が指定する健康イベントなどへの参加でポイントがたまります。参加は任意ですが、ぜひチャレンジしてみてください。なお、対象イベントの詳細は別途市ホームページやイベントのチラシ等でご確認ください。

▼ ポイント付与対象イベント一例

名称	時期	獲得できるポイント
くだまつ みんなの健康相談会	毎月第3火曜日	10ポイント
健康ウォーキング大会	令和8年11月予定	30ポイント
下松市 福祉健康まつり	令和8年11月予定	10ポイント

⑤ アンケート調査への回答 【※必須※】

事業効果の分析や、今後の制度設計の基礎データとして使用しますので、アンケートにご協力ください。アンケートは、初回登録時と令和9年1月末に実施する予定です。

3. 測定コーナー（拠点）

各拠点等の利用可能時間等に変更になる場合があります。
また、臨時休館・休業の状況については、各拠点等のホームページなどでご確認ください。

▼ 測定コーナー（拠点）一覧

体組成計や血圧計を設置しています。

	拠点名称	住所	利用可能時間帯	体組成計	血圧計
1	下松市保健センター （健康増進課窓口横）	下松市中央町21-1	年末年始を除く 8:30～22:00 （スターピア休館日は 17:00まで）	◎	◎
2					
3					
4					
5					

※ 各施設の機器の操作などでお困りの場合は、下松市健康増進課（TEL:0833-41-1234）
または株式会社タニタヘルスリンクカスタマーサポート（株式会社タニタヘルスリンク内／
TEL:0120-771-015）にお問い合わせください。（各施設のスタッフでは対応できない場合がありますのでご了承ください）

4. 健幸ポイント獲得ルール

さまざまな健康づくりに取り組んでいただくことで、**年度に最大で4,000ポイントを獲得できます。**

(※1,000ポイントを最大1,000円分の賞品と交換可能。交換上限以上に獲得した健幸ポイントについては、500ポイントを1口として抽選に応募できます。)

ポイントの一覧は下表のとおりで、**獲得期間は事業参加から令和9年2月末まで**です。

条件やポイント数の詳細は次ページ以降をご覧ください。

▼ ポイント一覧

	ポイント名称	条件	ポイント数
①	ウォーキングポイント (日々)	1日の歩数が基準歩数を達成すると付与	最大10ポイント/日
②	ウォーキングラリーゴール ポイント	アプリ内で開催される「ウォーキングラリー」でゴールすると付与	100ポイント/回
③	体組成測定ポイント	測定コーナーに設置の体組成計で体組成を測定すると付与	最大20ポイント/回
④	血圧測定ポイント	測定コーナーに設置の血圧計で血圧を測定すると付与	最大20ポイント/回
⑤	行きましたポイント	市が指定する健康づくりに関するイベント等に参加すると付与	1項目10ポイント～
⑥	ケンシンポイント	健康診断、がん検診、歯周病検診、人間ドックなどの受診	1項目100ポイント (最大600ポイント)
⑦	その他のポイント	データ送信など各項目を実施すると付与	1項目1～100ポイント

① ウォーキングポイント（日々）

健康管理アプリ「HealthPlanet」で、歩数の推移等をグラフなどで確認することができます。
歩数を記録するため、スマートフォン等は普段から欠かさず身につけましょう。

<付与基準>

1日の歩数が推奨歩数を達成していた場合、歩数に応じて1日あたり1～10ポイントが付与されます。

<付与時期>

歩数データの送信を行ったときに、歩数が確定した日（前日以前の歩数データ）に対してポイントが付与されます。詳細は下表をご覧ください。

※ 最終のデータ送信は、令和9年3月3日までに行ってください。

区分	条件	獲得できるポイント
18～64歳	2,000歩～3,999歩	1ポイント
	4,000歩～5,999歩	2ポイント
	6,000歩～8,999歩	3ポイント
	9,000歩以上	4ポイント
65歳以上	1,000歩～2,999歩	1ポイント
	3,000歩～4,999歩	2ポイント
	5,000歩～6,999歩	3ポイント
	7,000歩以上	4ポイント

② ウォーキングラリーゴールポイント

「バーチャルウォーキングラリー」は、「ヘルスプラネット」からデータ送信されたあなたの毎日の歩数をもとに、参加者とランキングで競争しながら国内外の名所旧跡（チェックポイント）をWEB上で巡る期間限定イベントです。令和8年度は10月1日～11月30日開催、コースはハワイ編です。

<付与基準>

バーチャルウォーキングラリーのゴールで100ポイントが付与されます。

<付与時期>

12月末までに付与されます。

③ 体組成測定ポイント（月4回まで）

測定コーナー（拠点）の体組成計で定期的にからだの状態を測定し、体重や体脂肪率、筋肉量などを確認することができます。また、定期的に測定することで、健康管理アプリ「HealthPlanet」で、からだの状態変化をグラフなどで確認することができます。

<付与基準>

測定コーナーの専用リーダーライターに活動量計等を置き、体組成計で測定することで、月の初回計測で20ポイント、以降の計測で3ポイント（月3回まで）が付与されます。
（月4回、合計29ポイントまで）

<付与時期>

体組成計で測定したときに、自動的にポイントが付与されます。

④ 血圧測定ポイント（月4回まで）

測定コーナー（拠点）の血圧計で定期的に血圧を測定することで、健康管理アプリ「HealthPlanet」で、血圧の変化をグラフなどで確認することができます。

<付与基準>

測定コーナーの専用リーダーライターに活動量計等を置き、血圧計で測定することで月の初回計測で20ポイント、以降の計測で3ポイント（月3回まで）が付与されます。
（月4回、合計29ポイントまで）

<付与時期>

血圧計で測定したときに、自動的にポイントが付与されます。

⑤ 行きましたポイント

市が指定するイベント等に参加することで、ポイントを獲得できるだけでなく、他の参加者とのコミュニケーションがとれたり活動量を増やしたりすることができます。この機会に積極的に参加しましょう！

<付与基準>

下表のとおり、市が指定するイベント等に参加することによってポイントが付与されます。

名称	時期	獲得できるポイント
くだまつ みんなの健康相談会	毎月第3火曜日	10ポイント
くだまつ親子の日フェスタ	令和8年7月予定	10ポイント
花岡三世代交流ウォークラリー	令和8年9月予定	30ポイント
健康ウォーキング大会	令和8年11月予定	30ポイント
下松市 福祉健康まつり	令和8年11月予定	10ポイント

<付与時期>

会場に設置されている二次元コードを読み取ることでポイントが自動付与されます。

⑥ ケンシンポイント

定期的に健康診断や人間ドックを受けると、自分のからだの変化をみることができ、生活習慣の改善の効果も知ることができます。また、病気の早期発見のため、定期的に各種検診を受診しましょう。

<付与基準>

令和8年4月1日～令和9年2月27日の間に受けたケンシンが対象です。下表のとおり、受診した検診等の種類によって合計**最大600ポイント***が付与されます。

【3】【4】【6】は「健診データ」へ、その他のケンシン情報の入力アンケートから入力してください。詳しくは別添の【資料1】健康管理アプリ「HealthPlanet(ヘルスプラネット)」使い方ガイドをご覧ください。

* 【3】【4】【6】いずれかの健康診断入力で100ポイント、【1】【2】【5】【7】の入力で最大500ポイントとなります。

	検診等の種類	獲得できるポイント
【1】	各種がん（肺・胃・大腸・前立腺・子宮・乳）検診	各100ポイント
【2】	歯周疾患検診	100ポイント
【3】	特定健康診査	100ポイント
【4】	後期高齢者医療保険の健康診査	100ポイント
【5】	人間ドック	100ポイント
【6】	職場等の健康診断	100ポイント
【7】	骨粗しょう症検診	100ポイント

※ 持病の経過観察での検査や症状があつて受診した際の検査などは対象外です。

<付与時期>

ケンシン情報入力後に自動的にポイントが付与されます。

⑦ その他のポイント

<付与基準>

下表の各項目について条件を達成するとポイントを付与します。

項目	条件	獲得できるポイント
登録時ボーナス	登録するとポイント付与	100ポイント
データ送信ポイント	データ送信を行うと歩数等に関係なくポイント付与	1ポイント/日
ログインポイント	HealthPlanetにログインすると付与	1ポイント/日
アンケート回答ポイント	HealthPlanetから初回・終了時アンケートを回答すると付与	50ポイント/回
お友だち紹介ポイント	発行した紹介コードを使用してお友だち（紹介される側）が新規会員登録すると付与（＊1回まで）	50ポイント
継続ポイント	次年度以降、年度の初めにデータ送信を行うことで付与	100ポイント

<付与時期>

各項目の条件達成後に自動的にポイントが付与されます。

5. 健幸ポイントと賞品の交換

たまった健幸ポイントに応じて賞品と交換できます。また、交換上限以上に獲得した健幸ポイントで抽選に応募できます。

交換及び抽選の応募方法については【〈資料1〉健康管理アプリ「HealthPlanet(ヘルスプラネット)」使い方ガイド】をご覧ください。

【令和8年度の賞品】

■ 選べるデジタルギフト（最大1,000円分）と交換可能

- ※ 交換できるデジタルギフトの銘柄は「Amazonギフトカード」「dポイント」「nanaco」「PayPayポイント」「Pontaポイント」「WAONポイント」です。
- ※ PayPayポイントのみ交換レートが1ポイント=0.95ポイントとなるため、最大950円分となります。

■ 500ポイントを1口として最大6口を抽選に応募可能

- ※ 端数が残った場合、または4,000ポイントを超えた分のポイントは年度末で失効します。

＜例＞ 事業期間内にたまったポイントが2,700ポイントの場合

- ① 1,000ポイントを交換 ➡ 1,000円分のWAONポイント（100ポイント=100円分）と交換
- ② 残りの1,700ポイントで抽選に応募 ➡ 500ポイント×3口（=1,500ポイント）応募
- ③ $2,700 - 1,000 - 1,500 = 200$ （余剰ポイント） ➡ 余りの200ポイントは年度末で失効



ポイントの交換にはケンシンの受診（情報入力）が必須です！

【ポイント交換可能期間】

令和9年2月7日までに入力をした方 ➡ 2月14日～3月14日で交換可能

令和9年3月3日までに入力をした方 ➡ 3月6日～3月14日で交換可能

6. ポイントなどの確認方法（「HealthPlanet」）

健康管理アプリ「HealthPlanet」で、ポイントの獲得状況などを確認することができます。使い方は、別添の【<資料1> 健康管理アプリ「HealthPlanet(ヘルスプラネット)」使い方ガイド】をご覧ください。

「HealthPlanet」で確認できること

各種ポイントの獲得状況／歩数や測定した体組成の情報／ベースライン歩数／参加者の登録情報／「タニタ社員食堂レシピ」／「タニタ健康コラム」など

※ ポイントの種類ごとに付与時期が異なりますので、ポイントの反映までにタイムラグが生じます。

※ ポイント交換の上限は4,000ポイントですが、「HealthPlanet」では上限を超えた分も表示されます。

7. 各種手続き

① 参加者情報の変更

申込時の参加者情報を変更したい場合は、株式会社タニタヘルスリンクカスタマーサポート（株式会社タニタヘルスリンク内／TEL:0120-771-015）までお電話でご連絡ください。

なお、「HealthPlanet」でも登録情報（メールアドレス変更も含む）の変更が可能です。

転出等により、参加者の要件（市民）を満たさなくなった場合は、退会の手続きをお願いします。

なお、退会手続きには、概ね1カ月程度かかりますので予めご了承ください。

② 退会

退会を希望される場合は、下松市健康増進課（TEL:0833-41-1234）までお電話などでご連絡ください。なお、退会にあたっては次の点に留意してください。

項目	留意点
ポイント	退会時にポイント残高があっても賞品と交換することはできません。
蓄積データ	退会となった時点で、システムに蓄積されている参加者に関するデータは、個人を特定できる情報を削除し、個人を識別できない形に加工した上で、本事業の評価等に利用させていただきます。なお、分析結果の公表に際して個人が特定されることは一切ありません。
その他	一度退会されると、開催期間中は再度くだまつ健康マイレージ事業「くだまる健幸プラス」にご応募いただくことはできません。

③ 次年度以降の継続方法

次年度以降は、参加申込期間中に手続きをお願いします。詳細は次年度にご案内します。

④ スマートフォンの機種変更をするとき

スマートフォンの機種変更をするときは、新しい機種にアプリをインストールすることで引き続き事業に参加していただくことができます。ただし、**機種変更前に必ず歩数データの送信をお願いします（送信せずに機種変更をされると、未送信の歩数データが失われます）**。

また、新しい機種がデータ送信拠点の専用リーダーライター（タニタ社製「MY-200」）に対応していない場合は、**株式会社タニタヘルスリンクカスタマーサポート（株式会社タニタヘルスリンク内／TEL:0120-771-015）**にお電話でご相談ください。

⑤ 「HealthPlanet」が正しく動かないとき

「HealthPlanet」に歩数や体組成のデータが正しく記録できない場合など、システムが正しく動いていないと思われる場合は、**株式会社タニタヘルスリンクカスタマーサポート（株式会社タニタヘルスリンク内／TEL:0120-771-015）**にお電話でご相談ください。

⑥ 個人情報の収集・利用など

個人情報の収集・利用など、本事業への参加に関する詳しいルールは、**【参加規約】（P.15）**をお読みください

<参加規約>

<参加規約>

令和 8 年度

くだまる健幸プラス（くだまつ健康マイレージ事業）参加規約

第 1 条（目的）

1 本規約は、市民が手軽に楽しく継続的に健康づくりに取り組むことができる「くだまる健幸プラス（くだまつ健康マイレージ事業）」（以下「本事業」という。）を下松市（以下「市」という。）が実施するにあたり、その参加条件および運用ルールを定めるものです。

2 本事業への参加者は、株式会社タニタヘルスリンク（以下「受託者」という。）の『ヘルスプラネット』会員規約、「法人契約に基づく『からだカルテ』会員規約」及び本規約（以下「各種規約」という。）に同意した上で、本事業のサービス等を利用するものとします。生活習慣病予防支援サービスを利用する参加者は、受託者のミライフ利用規約に同意するものとします。

3 本規約に定めのない事項については、法令又は一般の慣習に従うものとします。またその他疑義が生じた場合等は本規約の趣旨に従い、解決するものとします。

第 2 条（参加資格）

1 本事業に参加できる者は、以下の条件をすべて満たすものとします。

（1）令和 8 年度の参加登録時点において満 18 歳以上かつ市に住民票を有する者

（2）本規約に同意し、申込手続きを完了していること。

（3）本事業に関するアンケート調査に協力すること。

（4）専用のスマートフォンアプリまたはウェアラブル端末を使用できること、また週に 1 回歩数のデータ等の送信に協力すること。

2 市は、前項の条件を満たした場合でも、申込者が次のいずれかの場合に該当すると判断したときは、本事業への参加を取り消すことがあります。

（1）同一の申込者が、複数の参加申込を行った場合

（2）故意に虚偽の内容で参加申込を行った場合

（3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下この号において「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他法第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当する場合

第 3 条（参加方法）

本事業へ参加をする手段として、参加者本人のスマートフォンアプリ又はウェアラブル端末を使用することとします。

第 4 条（参加者の決定）

令和 8 年度の本事業の参加者の定員は 500 名とします。参加は申し込み順とし、定員になり次第締め切ります。

参加申し込み後、第 2 条第 1 項 1 号に該当していないことが確認された場合、対象外として通知し、本事業への参加を取り消します。

第 5 条（参加者の負担等）

参加に係る費用等の取扱いはこちらのとおりとします。

1 本事業に参加する場合の費用は、無料とします。スマートフォンアプリのダウンロード及び利用には参加者本人の負担として別途パケット通信料がかかります。（アプリケーションのバージョンアップや正常に動作しないことにより再設定等で追加的に発生する通信料を含みます。）

2 本事業で使用する体組成計、血圧計、モバイルルーター、リードライト、二次元コードリーダー、プリンター等の各機器（ケーブル等附属品を含む。）について、参加者が故意に故障又は破損させた場合、修理又は再購入等に係る費用は参加者に請求します。

3 本事業に関する通話、通信、郵送及び交通等の参加者個人の活動に関する費用は、自己負担とします。

第 6 条（説明会の開催）

本事業の参加希望者を対象に説明会を開催します。

第 7 条（健幸ポイントの付与）

健幸ポイントは、下松市健康増進課（以下「担当課」という。）が定める基準に基づき付与されます。健幸ポイントの付与対象となる活動、付与数、上限等は別途定め、手引きやホームページに掲載します。

不正行為が認められた場合、健幸ポイントは無効とし、参加資格を取り消すことがあります。

第 8 条（インセンティブ）

参加者が獲得した健幸ポイントは、デジタルギフトに交換できます。インセンティブの取得には健（検）診受診を必須とします。

1000 ポイント単位でデジタルギフトと交換することができ、一人当たり 1,000 ポイントを交換上限とします。

交換上限以上に獲得したポイントについては、10500 ポイントを抽選応募に使用することができることとし、応募上限は 60 とします。当選者には賞品を送付します。

交換可能なデジタルギフトの銘柄や交換可能期間等は別途定め、手引きやホームページに掲載します。

第 9 条（禁止事項）

参加者は、次の行為を行ってはけません。

1 本事業のサービスを営利目的で使用する行為

2 本人以外になりすまして参加する行為

3 その他市又は他の参加者への迷惑行為

第 10 条（登録内容の変更）

参加者は、申込時の内容に変更が生じた場合は、後述の担当課に速やかに連絡し対応してください。

第 11 条（退会手続）

- 1 参加者は、本事業の実施期間中に退会の手続を行うことができます。担当課へ連絡してください。
- 2 退会後において、本事業を通じて取得した参加者の情報は、参加者個人を識別不可能な形式に加工した上で、本事業の評価等に利用するものとします。
- 3 参加者が保有していた健幸ポイントは、退会手続と同時に抹消するものとします。

第 12 条（参加者資格の喪失）

参加者は、次のいずれかに該当する場合には参加者資格を喪失することがあります。

- 1 第 2 条第 1 項各号に掲げる参加条件に該当しなくなった場合
- 2 第 2 条第 2 項各号に掲げる条件に該当すると確認された場合
- 3 第 9 条各号に掲げる禁止事項を行った場合
- 4 参加者が、不適切なサービス利用により本事業の正常な運営を妨げ、又は信用を傷つけていると市が判断した場合
- 5 各種規約等に違反した場合

第 13 条（事業の分析）

- 1 市及び受託者は、本事業の分析評価・効果測定を行うため、アンケート結果、歩数データその他受託者が提供するウェブサイト等（以下「ウェブサイト等」という。）に集積された情報を活用することができるものとします。
- 2 市は、参加者情報を市が保有する医療費・介護保険等に関連した情報と照合したのち、特定の個人を識別することができない状態に加工し、かつ特定の個人を識別する情報と容易に照合できないようにしたうえで、前項に定める効果測定・分析評価のために利用することがあります。

第 14 条（個人情報の取扱い）

- 1 参加者の個人情報は、本事業の運営目的に限り使用します。
- 2 個人情報の管理は、関係法令および当該団体の個人情報保護方針に基づき適切に行います。
- 3 市及び受託者は、参加者から提供された個人情報、健診データ、体組成計、ウェアラブル端末及びアンケートから収集される情報及びウェブサイト等に集積された情報（以下「収集情報」という。）について、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」という。）を遵守し、収集情報の利用及び管理を行います。
- 4 受託者は、参加者又は市から提供された個人情報を厳に秘密として管理し、第三者に提供又は開示しないものとします。収集情報については、次の目的に限定して利用するものとします。
 - (1) 参加者へ本事業に伴うサービスを提供するため。
 - (2) 市からの通知、アンケート等を送付するため。
 - (3) 参加者個人がウェブサイト等で健康状態の推移を確認するため。
 - (4) 健幸ポイントの付与、管理及び交換（交換の受領も含む）のため。
 - (5) 事業分析、事業評価、効果測定及び統計分析に利用するため。
 - (6) その他本事業の管理及び運用のため。

第 15 条（免責事項）

- 1 本事業への参加は自己責任で行うものとし、参加中の事故・怪我等について市及び受託者は一切の責任を負いません。
- 2 本事業は、災害・事故、その他緊急事態が発生した場合は、サービスの全部又は一部を停止・変更する場合があります。不可抗力によりサービス提供が不可能となった場合、市及び受託者はその責任を負いません。

第 16 条（規約の変更）

本規約は、必要に応じて予告なく内容を変更することがあります。変更後の規約は、公式ウェブサイト等で公表した時点で効力を生じます。

第 17 条（損害賠償）

参加者は、本事業に伴うサービスの利用に関連し、自己の責に帰すべき事由により、市及び受託者に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。
参加者は、本事業に伴うサービス利用に関連し、市及び受託者以外の第三者との間で紛争が生じた場合には自己の責任と費用において、その紛争を解決するものとします。

第 18 条（問い合わせ）

問い合わせは、以下の窓口まで連絡してください。

【下松市健康増進課】

電話番号：0833-41-1234

受付時間：平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

<お問い合わせ先>

ご不明な点は、次の窓口にお問い合わせください。

- ▶ 健康管理ポータルサイト「HealthPlanet」の使い方に関すること
(参加者情報の変更手続き／ポイントの獲得・交換状況／ベースライン歩数等の確認など)
- ▶ 活動量計、歩数計アプリ、体組成計など機器の使い方に関すること

株式会社タニタヘルスリンク カスタマーサポート
TEL:0120-771-015

平日午前9時～午後6時（※土・日・祝日・年末年始を除く）

※下松市健康増進課が株式会社タニタヘルスリンクに委託しています。

- ▶ 事業全般に関すること
- ▶ 退会手続きに関すること

下松市健康増進課
TEL:0833-41-1234

平日午前8時30分～午後5時15分（※土・日・祝日・年末年始を除く）